

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真殿修治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期累計期間	第69期 第1四半期累計期間	第68期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,603 (1,909)	5,072 (4,287)	14,062 (10,260)
純営業収益 (百万円)	2,583	5,055	13,976
経常利益 (百万円)	2	2,431	2,847
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	22	2,319	2,612
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	77,289	77,289
純資産額 (百万円)	27,591	35,264	33,696
総資産額 (百万円)	46,795	63,383	58,636
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額() (円)	0.30	31.28	35.24
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.0
自己資本比率 (%)	59.0	55.6	57.5
自己資本規制比率 (%)	556.1	605.2	582.8

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第68期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第69期第1四半期累計期間及び第68期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間のわが国経済は、海外経済の成長が緩やかに高まっていくとの期待の中、国内需要も強力な金融緩和や各種経済対策(アベノミクス)の効果により、底堅く推移しました。また、金融緩和状態の中、日本銀行による資産買い入れも進捗し、マネタリーベースは大幅に増加しました。為替については対ドル、対ユーロともに昨年に比べ下落し、実質実効為替レートはリーマンショック前の2007年頃と同程度の円安水準となり、実質輸出も持ち直す傾向にありました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、昨年11月中旬の衆院解散時からの戻り歩調を引き継ぎ、日経平均株価は12,371円34銭からスタートしました。5月23日には15,942円60銭の高値を記録したものの、その後は米国の金融緩和縮小観測と中国景気下振れリスク懸念を背景に、上下に揺さ振られる展開となりました。6月13日には12,415円85銭まで下押す場面もありましたが、米国景気回復を裏付ける経済指標が相次いで発表されると、景気と雇用の下振れリスクの後退との評価が広がり、当第1四半期会計期間末の日経平均株価は13,677円32銭で取引を終えました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が50億72百万円(前第1四半期累計期間比194.9%)と増加し、営業収益より金融費用16百万円(同86.3%)を控除した純営業収益は、50億55百万円(同195.7%)となりました。また、販売費・一般管理費は28億2百万円(同104.1%)となり、その結果、営業利益は22億53百万円(前第1四半期累計期間実績営業損失1億8百万円)、経常利益は24億31百万円(同経常利益2百万円)、四半期純利益は23億19百万円(同四半期純損失22百万円)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

受入手数料：当第1四半期累計期間の受入手数料の合計は、42億87百万円(前第1四半期累計期間比224.5%)となりました。

(委託手数料)

「委託手数料」は、28億29百万円(同 309.7%)となりました。これは、株券委託売買金額が4,450億円(同 325.4%)と増加したことにより、株式の委託手数料が28億10百万円(同 311.0%)となったことによるものです。なお、その他の委託手数料は18百万円(同 190.1%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、4百万円(同 634.6%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、9億53百万円(同 147.8%)となりました。これは、ハイ・イールド債や好配当株式を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料の増加やファンドラップ手数料の増加等により4億99百万円(同 142.8%)となりました。

トレーディング損益：当第1四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等はディーリング部門を廃止したことにより22百万円(前第1四半期累計期間比 39.9%)、債券・為替等は外債販売に注力したことにより6億70百万円(同 121.1%)となり、合計で6億92百万円(同 113.7%)となりました。

金融収支：当第1四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の増加等により79百万円(前第1四半期累計期間比 110.8%)、金融費用は信用取引費用の減少等により16百万円(同 86.3%)で差引収支は62百万円(同 119.8%)の利益となりました。

販売費・一般管理費：当第1四半期累計期間の販売費・一般管理費は、事務委託費や広告宣伝費が増加したことなどにより、28億2百万円(前第1四半期累計期間比 104.1%)となりました。

特別損益：当第1四半期累計期間の特別利益は、投資有価証券売却益15百万円(前第1四半期累計期間実績 百万円)となりました。また特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れ8百万円(同 百万円)となり、差引6百万円の利益(同 16百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ48億23百万円増加し、502億21百万円となりました。これは、信用取引資産が26億6百万円、現金・預金が15億32百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第1四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ76百万円減少し、131億61百万円となりました。これは、投資有価証券が1億97百万円増加する一方、保険積立金が2億48百万円減少したことなどによるものです。

流動負債

当第1四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ29億51百万円増加し、231億7百万円となりました。これは、賞与引当金が6億78百万円減少する一方、預り金が32億61百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ2億27百万円増加し、50億11百万円となりました。これは、繰延税金負債が2億7百万円増加したことなどによるものです。

純資産

当第1四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ15億68百万円増加し、352億64百万円となりました。これは、剰余金の配当で8億89百万円減少する一方、四半期純利益で23億19百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第1四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料84.8%、トレーディング損益13.7%、金融収支1.2%、その他の営業収益0.3%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料56.0%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.1%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料18.8%、その他の受入手数料9.9%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第1四半期会計期間で167億15百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,289,033	77,289,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	77,289,033	77,289,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		77,289		12,272		4,294

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,153,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,539,000	73,539	
単元未満株式	普通株式 597,033		
発行済株式総数	77,289,033		
総株主の議決権		73,539	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式459株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,153,000		3,153,000	4.08
計		3,153,000		3,153,000	4.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	委託手数料	903		9	0	913
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料		0			0
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		2	642		644
	その他の受入手数料	7	1	340	1	350
	計	910	3	992	1	1,909
当第1四半期 累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	委託手数料	2,810	0	18		2,829
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	3	0			4
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	952		953
	その他の受入手数料	7	0	488	3	499
	計	2,821	1	1,459	3	4,287

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	101	45	55	22		22
債券等	377	0	377	560	72	633
為替等	176	0	176	65	28	37
計	654	45	609	648	43	692

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		29,252	31,568
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	3,554	3,696
	金融商品取引責任準備金等	68	77
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	3,622	3,773
控除資産(百万円) (C)		5,207	4,995
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		27,668	30,346
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,794	1,822
	取引先リスク相当額	354	398
	基礎的リスク相当額	2,598	2,792
	計 (E)	4,747	5,014
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		582.8	605.2

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,227百万円、月末最大額は1,794百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は299百万円、月末最大額は374百万円であります。

当第1四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,893百万円、月末最大額は2,129百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は399百万円、月末最大額は421百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)	136,763	209,222	345,986
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	445,070	2,796	447,867

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)		56,198	56,198
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	13	50,007	50,020

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)	1,397	82	1,479
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	5,746	133	5,879

(ニ) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)			
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	9	0	10

証券先物取引等の状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)		2,140,307	5,623		2,145,930
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)			389		389

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)		1,325,105			1,325,105
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)							
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	128	127			1		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)	国債				537			
	地方債	200			200			
	特殊債							
	社債	100			100			
	外国債							
	合計	300				837		
当第1四半期 累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	国債				37			
	地方債	200			200			
	特殊債							
	社債	50			50			
	外国債							
	合計	250				287		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)				83,514			
当第1四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)				142,788			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.6.30)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							
当第1四半期 累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.6.30)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,182	16,715
預託金	10,901	11,401
トレーディング商品	2,797	3,034
商品有価証券等	1 2,797	1 3,034
信用取引資産	13,197	15,803
信用取引貸付金	12,977	15,649
信用取引借証券担保金	219	154
募集等払込金	2,738	2,428
その他の流動資産	581	839
流動資産計	45,397	50,221
固定資産		
有形固定資産	3,912	3,904
建物	2,155	2,155
その他(純額)	1,756	1,749
無形固定資産	131	104
投資その他の資産	9,194	9,152
投資有価証券	8,140	8,338
長期差入保証金	769	771
その他	302	60
貸倒引当金	18	18
固定資産計	13,238	13,161
資産合計	58,636	63,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	2,145	2,522
信用取引負債	1,371	771
信用取引借入金	663	317
信用取引貸証券受入金	708	453
預り金	10,262	13,523
受入保証金	1,205	2,120
短期借入金	2,970	2,970
未払法人税等	346	136
賞与引当金	1,022	344
役員賞与引当金	-	24
その他の流動負債	832	695
流動負債計	20,156	23,107
固定負債		
長期未払金	345	345
繰延税金負債	1,496	1,703
退職給付引当金	2,494	2,493
資産除去債務	322	324
その他の固定負債	56	67
固定負債計	4,714	4,933
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	68	77
特別法上の準備金計	68	77
負債合計	24,939	28,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	4,342
資本剰余金合計	8,637	8,637
利益剰余金		
その他利益剰余金	10,246	11,676
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	2,998	4,428
利益剰余金合計	10,246	11,676
自己株式	1,014	1,017
株主資本合計	30,142	31,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,554	3,696
評価・換算差額等合計	3,554	3,696
純資産合計	33,696	35,264
負債・純資産合計	58,636	63,383

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
受入手数料	1,909	4,287
委託手数料	913	2,829
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	644	953
その他の受入手数料	350	499
トレーディング損益	1 609	1 692
金融収益	71	79
その他の営業収益	12	12
営業収益計	2,603	5,072
金融費用	19	16
純営業収益	2,583	5,055
販売費・一般管理費		
取引関係費	274	296
人件費	1,479	1,490
不動産関係費	338	338
事務費	378	464
減価償却費	108	97
租税公課	48	54
その他	64	60
販売費・一般管理費計	2,692	2,802
営業利益又は営業損失()	108	2,253
営業外収益		
受取配当金	77	93
雑収入	2 42	2 91
営業外収益計	120	184
営業外費用		
雑損失	3 9	3 6
営業外費用計	9	6
経常利益	2	2,431
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	10	-
投資有価証券売却益	-	15
特別利益計	10	15
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	8
投資有価証券評価損	10	-
システム契約解約損	17	-
特別損失計	27	8
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	14	2,438
法人税、住民税及び事業税	5	119
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	8	119
四半期純利益又は四半期純損失()	22	2,319

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	2,797	3,034
計	2,797	3,034

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
株券等		
実現損益	101百万円	22百万円
評価損益	45	
債券等		
実現損益	377	560
評価損益	0	72
為替等		
実現損益	176	65
評価損益	0	28
計	609	692

2 雑収入の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
受取賃貸料	25百万円	25百万円
為替差益	12	40
その他	4	25
計	42	91

3 雑損失の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
投資事業組合損	9百万円	3百万円
その他	0	2
計	9	6

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	108百万円	97百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円30銭	31円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	22	2,319
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	22	2,319
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,147	74,131

(注) 当四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 7月30日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。